

一管区水路通報第3号

平成17年1月21日

第一管区海上保安本部

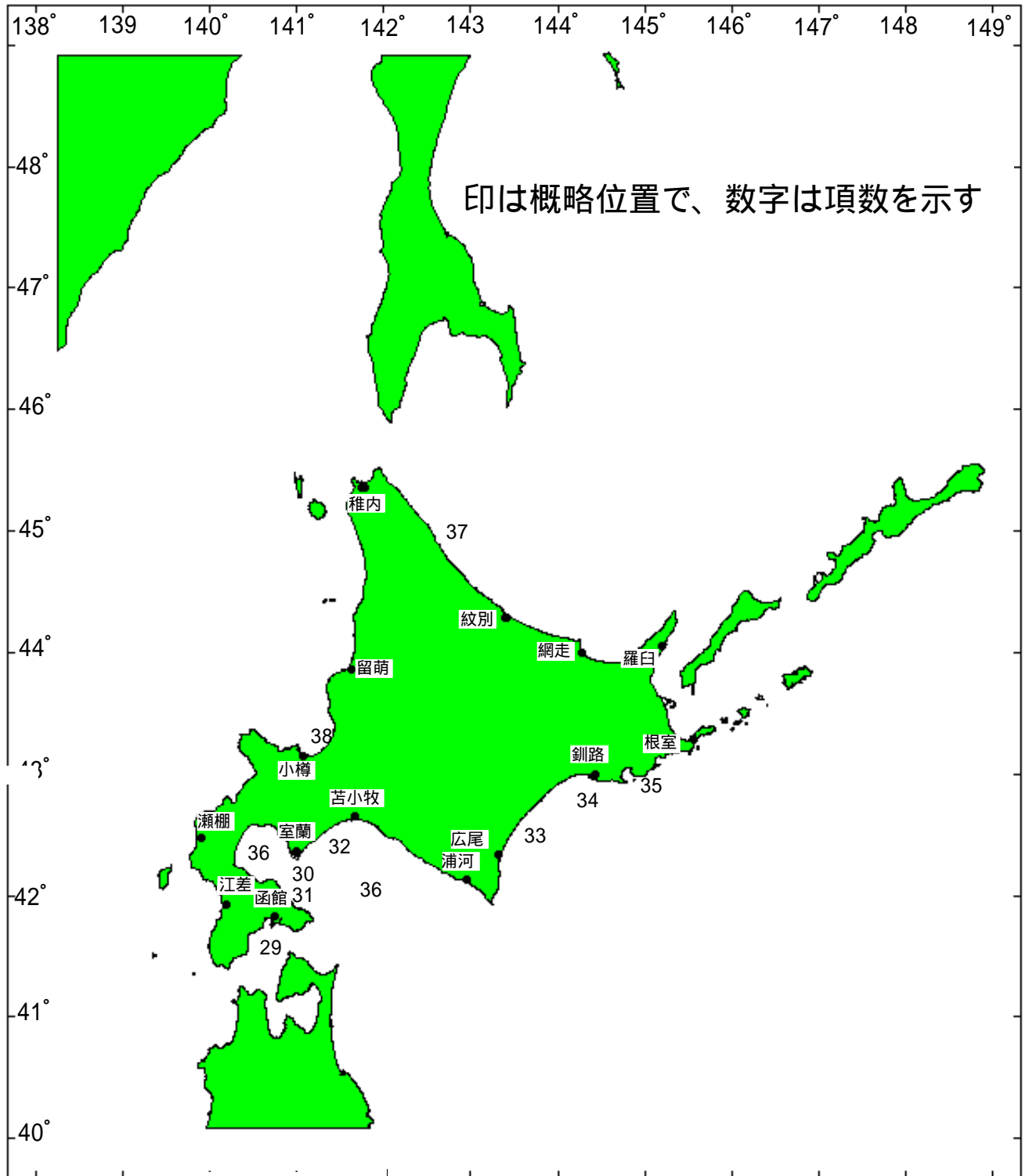
第29項	北海道南岸	木古内湾	水路測量
第30項	北海道南岸	室蘭港	水路測量
第31項	北海道南岸	室蘭港	水路測量
第32項	北海道南岸	チキウ岬北東方	水路測量
第33項	北海道南岸	十勝港北北東方	消波ブロック設置
第34項	北海道南岸	釧路港	水路測量
第35項	北海道南岸	厚岸湾	養殖施設設置
第36項	北海道南岸	汐首岬南方～襟裳岬南方	海洋調査
第37項	北海道北岸	枝幸港	物揚場完成他
第38項	北海道西岸	石狩湾港	貨物船沈没

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>
FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)
100#:最新号、1～50#:バックナンバー (数字は号数)
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301
メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

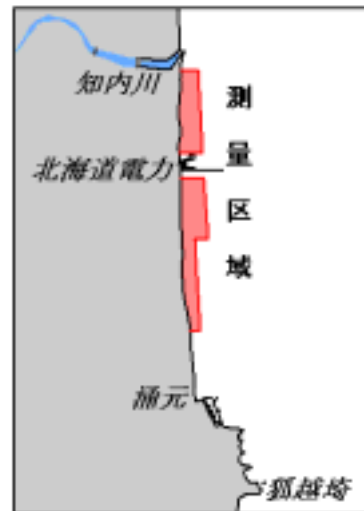
索引図



17年29項 北海道南岸 - 木古内湾 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成17年2月1日から10日まで(このうち3日間)
 区域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域
 (1) 41-35-40.9N 140-25-41.7E (岸線上)
 (2) 41-35-41.3N 141-25-52.7E
 (3) 41-35-12.2N 140-25-55.0E
 (4) 41-35-11.7N 140-25-42.5E (岸線上)
 下記6地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域
 (5) 41-35-03.3N 140-25-42.7E (岸線上)
 (6) 41-35-02.9N 140-25-55.7E
 (7) 41-34-41.6N 140-25-57.4E
 (8) 41-34-41.3N 140-25-51.4E
 (9) 41-34-08.3N 140-25-54.0E
 (10) 41-34-09.0N 140-25-46.6E (岸線上)

海図 W9
 標識 作業船は白紅白旗掲揚
 備考 海岸保全整備計画の為の水路測量
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年30項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成17年2月5日から28日まで(このうち2日間)
 海図 W16
 標識 作業船は白紅白旗掲揚
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年31項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区、第2区 水路測量

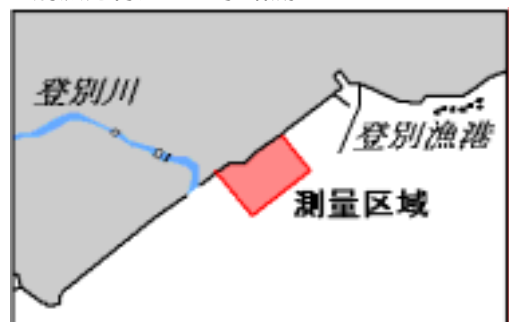
下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成17年2月5日から28日まで(このうち2日間)
 海図 W16
 標識 作業船は白紅白旗掲揚
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年32項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、登別漁港付近 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期間 平成17年2月28日まで
 区域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域
 (1) 42-27-01.7N 141-11-00.2E (岸線上)
 (2) 42-26-51.6N 141-11-11.1E
 (3) 42-26-41.5N 141-10-53.9E
 (4) 42-26-51.6N 141-10-43.0E (岸線上)

海図 W1034
 標識 作業船は白紅白旗掲揚
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



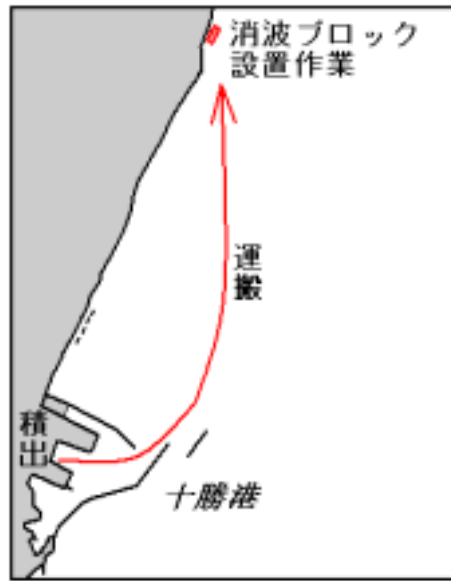
17年33項 北海道南岸 - 十勝港北北東方 消波ブロック設置

下図に示す区域で、消波ブロック設置作業（潜水作業を含む）が実施されている。

期間 平成17年2月28日までの日出から日没
位置 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 42-21-29.6N 143-21-13.3E
- (2) 42-21-29.9N 143-21-12.0E
- (3) 42-21-25.9N 143-21-10.2E
- (4) 42-21-25.6N 143-21-11.4E

海図 W1030、W1032
備考 潜水作業船は国際信号旗「A」掲揚
出所 広尾海上保安署

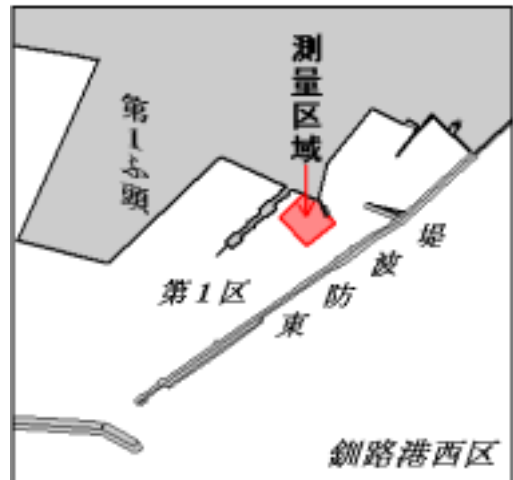


17年34項 北海道南岸 - 釧路港、西区第1区 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年2月1日から28日まで（このうち2日間）

海図 W31
備考 作業船は白紅白旗掲揚
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年35項 北海道南岸 - 厚岸湾 養殖施設設置

下図に示す区域に漁業養殖施設が設置されている。

期間 周年
区域 下記6地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 42-59-08.9N 144-47-39.5E
- (2) 43-00-13.7N 144-47-09.4E
- (3) 43-02-40.3N 144-47-21.7E
- (4) 43-02-38.4N 144-48-14.6E
- (5) 43-00-28.2N 144-48-39.8E
- (6) 42-59-29.2N 144-49-07.4E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (7) 43-01-10.9N 144-49-38.4E
- (8) 43-01-29.8N 144-49-41.3E
- (9) 43-01-27.6N 144-50-01.7E
- (10) 43-01-10.1N 144-50-00.9E

標識 灯付浮標（黄色4秒1閃）設置
海図 W36
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年36項 北海道南岸 - 汐首岬南方～襟裳岬南方 海洋調査

下図に示す地点で、調査船「探海丸(168t)」による底魚類採取、プランクトン採取及び採水によるスケトウダラ等分布調査並びに海洋観測等の海洋調査が実施されている。

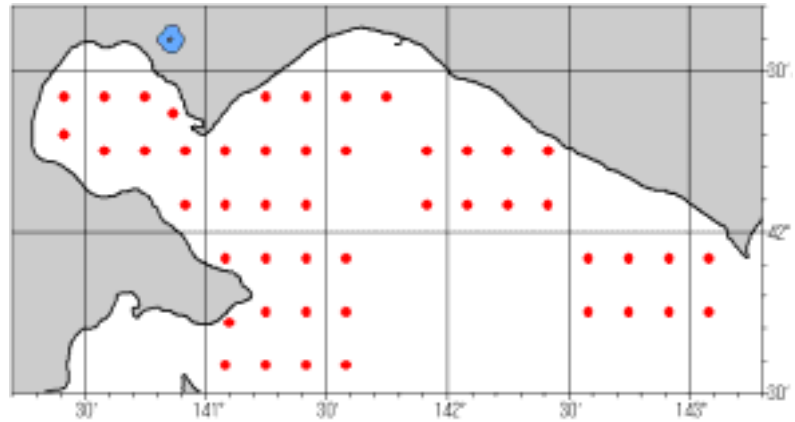
期間 平成17年2月28日まで

海図 W43

備考 (1)プランクトン採取の際、ワイヤー500m繰り出し

(2)28日釧路入港

出所 北海道区水産研究所



17年37項 北海道北岸 - 枝幸港 物揚場完成他

海図W29北海道北岸諸分図枝幸港に図載の

(1)工事中の物揚場が完成

(2)測候所が廃止撤去(44-56-24N 142-35-08E概位)

(3)漁業無線局・鉄塔(25m)が廃止撤去(44-56-14N 142-35-12E概位)

海図 W29

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年38項 北海道西岸 - 石狩湾港 貨物船沈没

一管区水路通報16年第49号606項削除

下図に示す区域に、貨物船「MARINE OSAKA号(約5500t)」が沈没している。

区域 下記5地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(1) 43-12-02.9N 141-15-46.6E

(2) 43-12-04.7N 141-15-44.5E

(3) 43-12-03.5N 141-15-42.5E

(4) 43-12-02.8N 141-15-41.2E

(5) 43-12-00.9N 141-15-43.3E

海図 W7

備考 船体は概ね3つに分断、船骸が水面下に沈没
北防波堤消波ブロック上に黄色蛍光塗料で、
船首部～船尾部を示す位置付近を表示
下記地点は水深約3mに減少している。

(6) 43-12-04.6N 141-15-44.3E

(黄色4秒1閃、灯付浮標設置)

出所 小樽海上保安部

